河内長野市

~生活困窮者自立相談支援事業~

あなたの抱えている 生活の不安や心配を ご相談ください

相談無料

こんなことで困っていませんか?



申込み・問い合わせ **河内長野市役所地域福祉高齢課** (市役所7階) 河内長野市原町一丁目1番1号 ☎○721-53-1111(内線738•739)

相談から自立まで継続して支援します

経済的な悩みや仕事のことなど、生活の不安や問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。ご家族など、まわりの方からの相談も受け付けます。来所がむずかしい場合はご自宅に訪問することもできます。

専門性を有する支援員が相談に応じ、寄り添いながら他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。

相談は無料で、相談内容に関する秘密は固く守ります。

① 何でもお困り 事をお話しく ださい

② 必要な支援を 考えプランを 作ります ③ 目標の達成 にいっしょ に取組みます ご自身が 納得でき る生活

自立相談支援事業



あなただけの支援プランを作ります

生活上の困りごとや不安には、相談支援員がどのような支援が必要かをあなたと一緒に考えます。対応する機関を紹介したり、継続して支援が必要な場合は、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

お仕事の相談には専門の就労支援員がサポートします。

就労準備支援事業



社会、就労への第一歩

「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションが うまくとれない」など、直ちに就労が困難な方にはプランにそっ て、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援 や就職機会の提供を行います。

ひきこもり支援推進事業



ひきこもり等に悩む方・ご家族の皆様へ

ご家族等からの相談を受け、現状を整理していくことから始めていきます。そこからご本人との面談・居場所(フリースペース)利用等、自立に向けた色々な形でのサポートを行います。

住居確保給付金



家賃相当額や引っ越し代を支給します

離職等により住居を失うおそれがある方に、求職活動などを条件に、一定期間家賃相当額を支給します。また転居により減少した収入でも生活の安定が見込まれる方には、家計改善支援を条件に転居費用等を支給します。

家計改善支援事業



家計の立て直しをアドバイス

家計状況の「見える化」と、根本的な課題を把握し、相談者が自ら 家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支 援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付制度へのつなぎ等を 行い、早期の生活再生を支援します。

子どもの学習・生活支援事業



子どもの明るい未来をサポート

子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間と出会い、 活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中 退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行 います。

申込み・問い合わせ

河内長野市役所地域福祉高齢課 0721-53-1111(内線 738·739)